

事業報告

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理することを目的として取り組みを行なった平成 24 年度の各事業について、以下のとおり報告する。

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

表－1 に示すとおり、平成 24 年度の完了施設数は、中間見直し計画の 1,683 施設に対して 152 施設減の 1,531 施設、施設整備費は中間見直し計画 40,853 百万円に対して 2,662 百万円減の 38,191 百万円となった。

中間見直し計画に対する主な差額要因は、施設管理者との協議等の遅れによる地下鉄等駅間対策、道路トンネル対策の翌年度繰り延べなどによるものである。

表－1 平成 24 年度電波遮へい対策施設数

カテゴリ	当初計画計 (参考)	中間見直し計画	平成24年度 完了施設数						差分 (B-A)
			計 (A)	新規対策	品質改善	新周波数化	LTE	その他	
地下鉄等駅間	616	500	414	11	2	0	46	473	-27
道路トンネル	90	258	90	0	0	12	109	211	-47
鉄道トンネル	99	90	74	0	6	0	2	82	-8
地下駅等	696	745	7	13	641	17	13	691	-54
地下街	49	78	1	6	42	7	7	63	-15
地下駐車場	4	12	0	3	6	0	2	11	-1
総計	1,554	1,683	586	33	697	36	179	1,531	-152

① 地下鉄等駅間対策

地下鉄等駅間対策の完了施設数は中間見直し計画 500 施設に対し 473 施設、施設整備費は中間見直し計画 20,059 百万円に対して 18,758 百万円となった。

主な取り組みとして都営地下鉄、東京メトロ及び名古屋市営地下鉄の全区間等 414 施設を完成した。なお、大阪市営地下鉄の工事の遅れと他の路線の進捗により 27 施設が次年度繰り延べとなった。引き続き鉄道事業者、工事会社と連携し対策を進める。

② 道路トンネル対策

道路トンネル対策の完了施設数は中間見直し計画 258 施設に対し 211 施設、施設整備費は中間見直し計画 5,145 百万円に対して 4,250 百万円となった。

主な取り組みとして東九州自動車道等を含む新規対策の他、事業者要望による共用器交換等及び既設局への参画追加等による工程を実施した。なお 47 施設については積雪に

による工事中断、行政等への手続きの遅れ及び道路管理者との協議の遅れにより、次年度繰り延べとなった。

③ 鉄道トンネル対策

鉄道トンネル対策の完了施設数は中間見直し計画 90 施設に対し 82 施設、施設整備費は中間見直し計画 8,578 百万円に対して 8,148 百万円となった。

主な取り組みとして山陽新幹線の福山～東広島間の 15 施設、東海道新幹線追加対策 58 施設等を完成した。なお事業者要望による共用器交換及び既設局への参画追加など 8 施設の対策については鉄道事業者との協議に時間を要し、次年度繰り延べとなった。

④ 地下駅等対策

地下駅等対策の完了施設数は中間見直し計画 835 施設に対し 765 施設、施設整備費は中間見直し計画 7,071 百万円に対して 7,035 百万円となった。

主な取り組みとして新周波数化 689 施設等を完成した。なお 70 施設については施設管理者側の安全対策等のため次年度繰り延べとなった。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

第二世代用中継設備の撤去は中間見直し計画 86 施設に対し 42 施設、撤去費用は中間見直し計画 1,854 百万円に対して 392 百万円、新周波数化及びその他工程(共用器、空調機、蓄電池交換工事等)の撤去は中間見直し計画 419 施設に対し 396 施設、撤去費用は中間見直し計画 283 百万円に対して 210 百万円となった。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

① 対策施設の維持管理

通信の確保のために必要な対策施設の維持管理を行うため、新たに構築した設備及び既存設備の現地保守費及び維持管理のための修繕費として中間見直し計画 1,336 百万円に対して 1,114 百万円、設備の機械保険料は中間見直し計画 68 百万円に対して 49 百万円、予備機購入費用は中間見直し計画 56 百万円に対して 21 百万円となった。

主な取り組みとして、平成 24 年度中にサービスを開始した地下鉄等駅間対策設備の保守を開始した。

② 支障移転

首都圏、大阪市内の地下駅での防災移転工事やバリアフリー化に伴うものなど、全国で計 111 件の支障移転工事の発生を見込んでいたが、施設管理者からの要望等により 7 件の増加となり、年度末までに合計 118 件の支障移転を実施した。費用は中間見直し計画 304 百万円に対して 216 百万円であった。

③ 予防保全

予防保全として、空調機整備取替等 31 件を実施した。費用は、中間見直し計画 57 百万円に対して 21 百万円であった。

④ 道路トンネル緊急点検

平成 24 年 12 月 2 日に発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故発生により国土交通省及び施設管理者から緊急一斉点検の要請を受け、安全確保のためトンネル内にアンカーボルト等で設置している本協会設備の緊急点検を実施し安全を確認した。費用は 314 百万円であった。

2 無線システム普及支援事業

平成 17 年度の事業開始から平成 22 年度迄に整備した、事業者要望による 77 回線の増速等を含む 382 回線の維持管理を行なった。

費用は中間見直し計画 1,034 百万円に対して 1,069 百万円となった。

3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された社団法人三重県情報通信基盤整備協会および社団法人岐阜県情報通信基盤整備協会より、それぞれ 1 件、計 2 件の受入れを完了し、これまでに受入れた施設は合計で 27 施設となった。

これら施設の維持管理を行うための中継設備管理費は、中間見直し計画 21 百万円に対して 15 百万円となった。

4 公益社団法人移行に向けた準備

(1) 公益社団法人への移行

公益社団法人への平成 25 年度移行に向けて以下の手続き等を行った。

- ① H24. 6. 21 定款の変更の案及び関連規程類承認（第 44 回通常総会）
- ② H24. 9. 13 移行後最初の役員等の選任（第 45 回臨時総会）
- ③ H24. 9. 20 内閣総理大臣宛移行認定申請
- ④ H25. 2. 1 公益認定等委員会から「法律に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。」旨の内閣総理大臣宛答申
- ⑤ H25. 3. 22 認定書受領
- ⑥ H25. 3. 26 東京法務局宛平成 25 年 4 月 1 日移行登記申請書一時預かり提出

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に向けた規程類整備

公益社団法人としての運営を法令及び定款変更の案などに従って、業務の適正を確保し円滑に実施するための体制を確立するため、新たに必要となる規程類の制定及び既存規程類の改定を行うとともにこれら規程類の公益社団法人への承継手続きを行った。

- ① 第 44 回通常総会決議（H24. 6. 21）

- ・ 入会及び退会規程（制定）

- ・会費規程
- ・役員報酬規程 (制定)
- ・役員退職手当支給規程 (制定)
- ・非常勤役員の報酬（日額）及び費用弁償に関する規程 (制定)
- ・役員の在任年齢に関する規程

② 第 47 回通常総会決議 (H25. 3. 21)

- ・事務処理規則
- ・責任規程

③ 第 62 回通常理事会決議 (H25. 3. 21)

- ・公印規程
- ・情報公開手続規程
- ・業務用電話等利用規程
- ・会計処理規則
- ・就業規則
- ・給与規程
- ・旅費規程
- ・慶弔規程
- ・表彰規程
- ・情報管理規程

(3) 事務局の運営について

公益社団法人への移行に向けて、協会事務の経済性及び効率性を考慮し、平成 24 年 4 月 1 日から東京及び大阪の 2 事務局体制で運営を開始した。

また、事業計画の精度向上と進捗管理を円滑に実施するため、経理システムと既存システム類とのデータ連携のための機能改善、設備情報および契約情報等のデータベース化の準備を実施した。

事務局運営経費等の法人会計総額は、管理費支出の事業活動支出 833 百万円、投資活動支出 63 百万円、合計 896 百万円の中間見直し計画に対し、事業活動支出 836 百万円、投資活動支出 29 百万円、合計 865 百万円であった。